**平成２６年（フ）第３３２号**
新潟市東区江南４丁目１番地３
債務者　小池　　昇
1　決定年月日時　平成26年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　有紀
4　破産債権の届出期間　平成26年11月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月20日まで
新潟地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第１０１３号**
福岡市早良区早良７丁目７番８号
債務者　山中　義之
1　決定年月日時　平成26年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１３８５号**
福岡市西区愛宕南１丁目６番24号
債務者　土屋　雄三
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　英友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月11日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９３３号**
福岡市東区多の津５丁目54番９号
債務者　安藤　　裕
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第９３４号**
福岡市東区多の津５丁目54番９号
債務者　安藤　容子
1　決定年月日時　平成26年９月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　是枝　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成26年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１３６３号**
福岡市中央区小笹１丁目14番12―301号
債務者　北島ひろみ（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　文明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１２１３号**
福岡市博多区博多駅前３丁目14番12―501号
債務者　楠　　哲人
1　決定年月日時　平成26年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　昌孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１２３３号**
福岡市早良区原団地18番406号
債務者　中山　雪乃
1　決定年月日時　平成26年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　珠青
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１２３４号**
福岡市早良区原団地18番406号
債務者　中山　弘之
1　決定年月日時　平成26年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口　珠青
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年11月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１１５３号**
福岡市西区壱岐団地79番502号
債務者　宮部　研志
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２６年（フ）第１１７１号**
福岡市博多区山王１丁目17番25号
債務者　木下　秀樹
1　決定年月日時　平成26年９月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金崎　智久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年11月19日まで
福岡地方裁判所第４民事部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２６年（フ）第３４２６号**
大阪市淀川区田川１丁目６番11号ラクシュミーイソ205号
債務者　森田　弘子（旧姓瀧原）
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３５４３号**
大阪市東住吉区湯里２丁目１番14―405号
債務者　上林　　豊
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３５９０号**
大阪府東大阪市日下町４丁目４番57号梅里園101号
債務者　川越　　功
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３６４８号**
大阪市西成区山王３丁目５番24号　つばきマンション303号
債務者　笹井　亮男
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第３８９３号**
大阪府枚方市招提南町３丁目６番21号、前住所大阪府枚方市招提中町１丁目28番29号
債務者　水本　健治
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第４０７７号**
大阪市城東区関目６丁目６番24―801号
債務者　阿曽　政純
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２６年（フ）第４０８７号**
大阪市西成区南開１丁目３番８号
債務者　安福　陽子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成26年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部